

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場  
更新事業

募集要項（案）

令和5年9月

大阪府守口市

## 目 次

第1 本書の位置づけ	1
第2 事業概要	1
1 事業名称	1
2 対象施設の位置	1
3 公共施設等の管理者	1
4 事業の背景・目的	1
5 事業範囲	1
6 事業方式	2
7 事業期間	2
8 事業者の収入	3
9 施設の引き渡し	3
第3 民間事業者の募集及び選定に関する事項	4
1 募集及び選定方法	4
2 提案価格の上限額	4
3 募集及び選定スケジュール	4
4 応募者の参加資格など	5
(1) 応募者の構成	5
(2) 共通の参加資格	6
(3) 分野別参加資格	7
5 公募手続き等	9
(1) 募集要項等の公表に関する事項	9
(2) 参加表明書及び参加資格確認申請書の受付	11
(3) プロポーザル参加の辞退	13
(4) 提案書類提出日時等	13
6 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定方法等	15
(1) 選定委員会の設置	15
(2) 審査方法	15
(3) 技術的対話の実施	15
(4) 提案書類の提出	15
(5) 審査結果の公表	15
7 優先交渉権者選定後の手続き	16
(1) 契約保証金	16
(2) 保険	16
8 本プロポーザルの中止等	16
第4 その他本事業の実施に関し必要な事項	17
1 実施に関して使用する言語、単位、通貨及び時刻	17
2 情報公開及び情報提供	17

3 応募に関する費用負担 .....	17
4 問合せ先 .....	17

## 第1 本書の位置づけ

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業募集要項（案）（以下「募集要項（案）」という。）は、守口市（以下「市」という。）が、「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」（以下「本事業」という。）について、募集条件を定めたものである。

募集要項（案）に添付されている、守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業要求水準書（案）（以下「要求水準書（案）」という。）、守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業優先交渉権者選定基準（案）（以下「優先交渉権者選定基準（案）」という。）、守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業設計・工事請負契約書（案）（以下「設計・工事請負契約書（案）」という。）は一体のもの（以下、募集要項（案）、要求水準書（案）、優先交渉権者選定基準（案）、設計・工事請負契約書（案）及びその他の関連資料を総称して「募集要項等」という。）であり、募集要項等全体で募集条件を規定している。

## 第2 事業概要

### 1 事業名称

守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業

### 2 対象施設の位置

施設：寺方ポンプ場（守口処理場内）

位置：守口市南寺方東通1丁目7-7

### 3 公共施設等の管理者

守口市長

### 4 事業の背景・目的

寺方ポンプ場（以下、既設ポンプ場という。）は、耐用年数50年を超過し、施設の老朽化が進んでいることから、守口処理場内で撤去が計画されている汚泥焼却炉等の汚泥処理施設跡地に建て替えを行うものである。（以下、建替えた後の守口処理場沈砂池ポンプ棟を新設ポンプ棟という。）

### 5 事業範囲

事業者が行う業務範囲は、対象施設の設計・建設・撤去業務であり、その概要は表1のとおりである。

表 1 事業範囲の概要

施設			設計・建設（●対象）			備考	
			対象 工種	設計	工事		
撤去	寺方 ポンプ 場（旧）	1	流入渠	土木	●	●	
		2	沈砂池ポンプ棟	土木	●	●	杭撤去を含む※1
				建築	●	●	アスベスト対策工必要
				機械	●	●	※2
				電気	●	●	
3	電気室	建築	—	—			
		電気	●	●			
4	放流渠	土木	●	●			
5	場内施設	土木	●	●			
新設	守口 処理 場	6	流入渠(合流)	土木	●	●	
		7	沈砂池ポンプ棟	土木	●	●	
				建築	●	●	
				機械	●	●	
				電気	●	●	
8	圧送管(汚水)・放流渠(雨水)	土木	●	●	沈砂池ポンプ棟からの雨水放流先を守口処理場の既設放流渠とする場合は、放流渠の更生工事も含む		
9	場内施設	土木	●	●			

上記表の他に本事業範囲内において不要となる場内配管・ケーブルの撤去も含む。

※1 杭本数と延長は不明または不明確のため土木躯体撤去後に確認必要。

※2 アスベスト調査により含有を要確認。含有有の場合対策工必要。

## 6 事業方式

本事業は、DB (Design Build) 方式を用いる。

## 7 事業期間

本事業期間は、本事業が開始された日（以下「本事業開始日」という。）から、設計・建設期間（9年間で想定しているが、事業者提案により、短縮は可能である。）までをいう。新設ポンプ棟の工事完了時点で事業者から市へ新設ポンプ棟の引渡しを行い、市は新設ポンプ棟を供用開始する。その後、事業者は既設ポンプ場の撤去工事と必要な場内整備工事を行う。なお、事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年間をさす。

表 2 事業期間の予定

時 期	内 容
令和6年6月頃 令和6年6月頃～	契約締結、本事業開始 設計・工事期間
令和12年度 令和13年4月 令和13年度 令和14年度 ※工事完了期間は提案により短縮可	新設ポンプ棟の工事完了 新設ポンプ棟の供用開始 既設ポンプ場の撤去完了 場内整備完了

## 8 事業者の収入

市は、事業者に対して、設計・工事業務に係る対価を市が指定する年度あたりの上限額の範囲内で支払うものとする。この年度ごとの支払額は、該当する年度の出来高の10分の9を超えることはできないが、本事業の完了時には、残額をすべて支払うものとする。（詳細は設計・工事請負契約書（案）を参照。）

また、市は、下水道事業に係る国の交付金制度を活用する予定である。事業者は、市が国の交付金を受領できるように必要な資料の作成等の協力を行うこと。

## 9 施設の引き渡し

事業者は、市の検査に合格したときは、市の指示に従い、建設目的物の引渡しを行う。なお、撤去工事の場合は、引渡しは発生しない。市の検査に合格しないときは、直ちに補修又は改造して市の検査を受けなければならない。

なお、市又は市の指定する第三者が新設ポンプ棟を維持管理運営するための技術指導は、原則として新設ポンプ棟の供用開始前の市が指定する期日迄に行う。

### 第3 民間事業者の募集及び選定に関する事項

#### 1 募集及び選定方法

本事業の優先交渉権者の募集及び決定は、技術対話を用いた公募型プロポーザル方式により行う。

#### 2 提案価格の上限額

本事業の提案価格の上限額は次のとおりとする。なお、最低制限価格は設けない。

9, 449, 382, 000円 (税込)

この金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すため、参考として示すものである。

#### 3 募集及び選定スケジュール

事業者の募集及び選定のスケジュールは、概ね以下のとおりである。

表3 事業者の募集・選定スケジュール (予定)

時 期	内 容
令和5年9月29日～10月10日	実施方針 (案)、募集要項 (案)、要求水準書 (案)、設計・工事請負契約書 (案)、優先交渉権者選定基準 (案)、様式集 (案) の公表と質問受付 (1回目)
令和5年10月24日	実施方針 (案)、募集要項 (案) の質問・意見への回答、要求水準書 (案)、設計・工事請負契約書 (案)、優先交渉権者選定基準 (案)、様式集 (案) のうち参加資格に関する質問・意見への回答と実施方針、募集要項の最終版の公表
令和5年10月25日～11月7日	参加表明書受付期間
令和5年11月8日～11月17日	要求水準書 (案)、設計・工事請負契約書 (案)、優先交渉権者選定基準 (案)、様式集 (案) のうち参加資格以外に関する質問・意見への回答 (1回目) と修正版 (1回目) の公表と参加資格以外に関する質問受付 (2回目)
令和5年11月20日	参加資格確認の通知
令和5年12月中旬～下旬	技術的対話の実施
令和6年2月9日	要求水準書 (案)、設計・工事請負契約書 (案)、優先交渉権者選定基準 (案)、様式集 (案) の修正版 (1回目) のうち参加資格以外への質問・意見への回答 (2回目) と要求水準書、優先交渉権者選定基準、様式集の最終版の公表と設計・工事請負契約書 (案) の修正版 (2回目) の公表
令和6年2月9日～4月5日	提案書類の提出期間
令和6年4月上旬～5月中旬	優先交渉権者の選定期間
令和6年5月中旬～6月中旬	優先交渉権者との契約締結調整期間
令和6年6月中旬	契約締結、本事業開始
令和6年6月中旬～	設計・工事期間
令和12年度	新設ポンプ棟の工事完了
令和13年度	新設ポンプ棟の供用開始
令和14年度	既設ポンプ場の撤去完了
※工事完了期間は提案により短縮可	場内整備完了

#### 4 応募者の参加資格など

##### (1) 応募者の構成

- ① 応募者の構成員は、少なくとも設計業務を行う企業（以下、「設計企業」という。）及び建設業務・撤去業務を行う複数以上の企業（以下、「建設企業」という。）によって組成される建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という。）とする。
- ② 応募者は、参加表明書の提出までに共同企業体を組織すること（共同企業体の設置に関する協定書を参加表明書の提出時に添付）。また、構成員が本事業の遂行上果たす役割が様式5において明らかであること。
- ③ 共同企業体の構成員の上限は6社とする。
- ④ 共同企業体は、構成員のうち建設企業から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定めるとともに、当該代表企業が応募手続・契約・業務工事執行に関する窓口を行うこととする。
- ⑤ 共同企業体の構成員は、他の応募者として重複参加できないものとする。
- ⑥ 全ての応募者のうち2社が、それぞれ、次のいずれかの関係に該当する場合は、それぞれの2社は、別の応募者として参加することはできないものとする。

##### ア 資本関係

以下のいずれかに該当する2社の場合

- (ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

##### イ 人的関係

以下のいずれかに該当する2社の場合

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

##### ウ 以下のいずれかに該当する2社の場合

- (ア) 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
- (イ) 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ本店又は受任者を設けている場合は、その支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合
- (ウ) 一方の会社の電話・ファクシミリ・メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
- (エ) 一方の会社の本市応募に関わる営業活動に携わる者が、他方の会社と同一である場合

##### エ その他事業者選定の適正さが阻害されると認められる場合

- ⑦ 資格審査書類の受付開始日以降、共同企業体の代表企業及び構成員の変更は認めない。ただし、共同企業体の構成員を変更せざるを得ないやむを得ない事情が生



じた場合は、市と協議するものとし、市がその事情を検討の上、変更を認めた場合はこの限りではない。

- ⑧ 資格審査書類の受付開始日以降、共同企業体の構成員が第3\_4(2)、又は同(3)の参加資格要件を満たさなくなった場合、市に速やかに通知しなければならない。

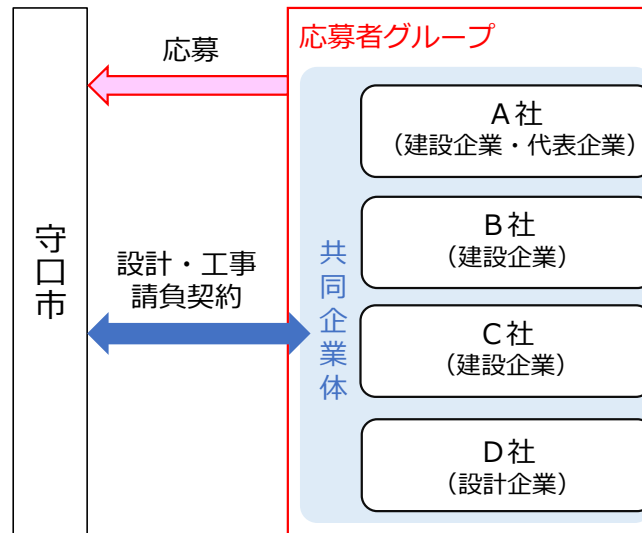


図1 事業スキーム

## (2) 共通の参加資格

- ① 共同企業体の構成員のすべてが、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 共同企業体の構成員のすべてが、PFI法第9条に定めのある、特定事業を実施する事業者の欠格事由に該当しない者であること。
- ③ 共同企業体の構成員のすべてが、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。
- ④ 共同企業体の構成員のすべてが、資格審査書類の提出期限の日から優先交渉権者選定の時までの期間に、守口市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は各要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- ⑤ 共同企業体の構成員のすべてが、市が発注した本事業のアドバイザー業務を受託した「株式会社NJS」並びに本事業に関して市へ助言を行った「西村あさひ法律事務所」と資本面もしくは人事面において関連がない者であること。
- ⑥ 共同企業体の構成員のすべてが、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をい

う。)、暴力団員等(同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役もしくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体に該当しない者であること。

- ⑦ 共同企業体の構成員のすべてが、法人税、消費税及び地方消費税の未納がない者であること。
- ⑧ 共同企業体の構成員のすべてが、本店又は主たる営業所の所在地における市町村税(都税・特別区税)及び道府県税(都税)を滞納していない者であること。
- ⑨ 共同企業体の構成員のすべてが、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険(以下「社会保険」という。)に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

上記⑤⑥に定める者を本事業の応募に関連するアドバイザーに起用していないこと。

### (3) 分野別参加資格

応募者の構成員は、資格審査書類の受付開始日において、担当する業務について以下の参加資格要件を満たすことを必要とする。

#### ① 設計企業

設計企業は、次のアからウまでの要件を満たしていること。複数の構成員で設計業務を分担する場合は、全ての設計業務を担当する構成員がアの要件を満たすものとする。イ及びウの要件については、設計業務を担当する構成員のうち少なくとも1社が満たすことで足りる。

**ア** 守口市測量・建設コンサルタント等入札参加有資格者名簿に業種「下水道」で登録されていること。

**イ** 建築士法第23条の規定による一級建築士事務所として登録を受けていること。

また、技術士(上下水道部門または総合技術監理部門)有資格者を有し、技術士(上下水道部門または総合技術監理部門)有資格者を管理技術者と照査技術者にそれぞれ配置できること。

**ウ** 下記の設計業務の実績を有すること。

#### 【設計業務実績】

- ・雨水ポンプ場または合流式ポンプ場で排水能力 3.485m<sup>3</sup>/秒以上の実施設計業務(新設または改築とし、土木、建築、機械、電気の全工種を含むこと。)を、元請として平成20年度以降に完成させた実績を有していること。
- ・内径1,500mm以上の中大口径推進工事に係る実施設計業務を、元請として平成20年度以降に完成させた実績を有していること。

## ② 建設企業

建設企業は、次のアからエの要件を満たしていること。複数の構成員で工事を分担する場合は、各担当工事を実施する構成員はア及びイの各担当工事の要件を満たすものとする。ウ及びエの要件は、各担当工事を実施する構成員のうち少なくとも1社が満たすことで足りる。(例えば、機械工事を担当する構成員が2社の場合は、いずれか1社がウ及びエの機械工事の要件を満足していること。もしくは、いずれか1社がウの機械工事の要件を満足し、残り1社がエの機械工事の要件を満足していること。)

**ア** 守口市建設工事入札参加資格有資格者名簿に、本事業において担当する工事の業種で登録されていること。

### 【本事業の担当工事：業種】

- 土木工事：土木一式
- 建築工事：建築一式
- 機械工事：機械器具設置
- 電気工事：電気

**イ** 建設業法別表第1の上欄に掲げる建設工事の種類のうち、本事業において担当する工事の種類について、同法に基づく特定建設業の許可を受けていること。

### 【本事業の担当工事：特定建設業の許可】

- 土木工事：土木工事業
- 建築工事：建築工事業
- 機械工事：機械器具設置工事業
- 電気工事：電気工事業

**ウ** 本事業において担当する工事の種類について、経営事項審査の結果の総合評定値が下記点数以上であること。

### 【本事業の担当工事：経営事項審査の結果の点数】

- 土木工事：土木一式工事 1,300点以上
- 建築工事：建築一式工事 1,100点以上
- 機械工事：機械器具設置工事 1,300点以上
- 電気工事：電気工事 1,200点以上

**エ** 本事業における担当工事について、以下の施工実績を有すること。

### 【施工実績】

土木工事：雨水ポンプ場または合流式ポンプ場で排水能力 3.485m<sup>3</sup>/秒以上の土木部分の工事を、元請として平成20年度以降に完成させた実績を有していること。

内径 1,500mm 以上の中大口径推進工事を、元請として平成20年度以降に完成させた実績を有していること。

建築工事：雨水ポンプ場または合流式ポンプ場で排水能力 3.485m<sup>3</sup>/秒以上の建築部分の工事を、元請として平成20年度以降に完成させた実績を有していること。

機械設備：雨水ポンプ場または合流式ポンプ場で口径 700mm 以上のポンプ製作・施工を、元請として平成 20 年度以降に完成させた実績を有していること。

電気設備：雨水ポンプ場または合流式ポンプ場の受変電設備（750kVA 以上）または自家発電設備（625kVA 以上）の電源設備の製作・施工を元請として平成 20 年度以降に完成させた実績を有していること。

雨水ポンプ場または合流式ポンプ場の監視制御システムの製作・施工を、元請として平成 20 年度以降に完成させた施工実績を有していること。

## 5 公募手続き等

### (1) 募集要項等の公表に関する事項

#### ア 現地見学会

現地見学を希望する企業は、以下の手続きにより申し込むこと。なお、市は現地見学会時の参加者による質問には回答しない。

#### (ア) 申込方法

現地見学会に参加を希望する企業は、様式 1 を次の申込先（必ず 2 つのアドレス宛）まで E-mail で送付すること。また、件名は「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業・現地見学会申込 ●●」（●●は提出企業名）とすること。その際、市が受領していることを電話で確認すること。なお、参加については企業 1 社につき最大 2 名までとする。また、同日に多数の参加希望者があった場合は、参加人数の制限及び日時の変更を行うことがある（同日の参加希望者が 10 社を上回る場合は、申込 E-mail 先着 10 社迄を当該日とし、11 社目以降は第二希望以下の日程とする）。現地見学会については、現地集合、現地解散とし、交通手段については各企業で確保すること。なお、守口処理場内に駐車スペースがないため、乗用車で来場する場合は近隣の有料駐車場等を利用すること。

なお、本見学会にあたってのドローン使用は禁止する。但し、参加資格確認後、参加資格を有する応募者のうちドローン使用による撮影（守口処理場内）を希望する者がある場合は、参加資格確認の通知を受けた日以後に申し出ること。市が申し出に対して認めた場合、応募者が提案書類を提出する日までの間に 1 回のみ、ドローン使用による撮影をすることができる。この場合、許認可等の必要な諸手続きは応募者が行うものとする。また、ドローン使用に伴う費用は応募者の負担とし、市及び第三者に損害が生じた場合も応募者の負担とする。

#### (イ) 参加申込期間

令和 5 年 9 月 29 日（金）から令和 5 年 10 月 10 日（火）午後 5 時まで

#### (ウ) 日時

令和 5 年 10 月 11 日（水）から令和 5 年 10 月 24 日（火）までの期間を予定しており、市が指定する日時とする。

(エ) 場所

守口処理場沈砂池ポンプ棟建設予定地

《提出様式》

様式 1 (現地見学会参加申込書)

(オ) 申込先

守口市環境下水道部 下水道課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2 丁目 5 番 5 号

電話 06-6992-1748 / 電子メール 1 : Mori\_gesuikan@city-moriguchi-osaka.jp

電子メール 2 : morigesui-sisetu@mkc.zaq.ne.jp

イ 参考資料の貸与申込

参考資料の貸与を希望する企業 (但し、現地見学会に参加する企業であり、且つ、第 3\_4 (3) の要件を満足する構成員になりうると市が判断した場合) に対して、市より参考資料 (データ CD) の貸与を行う。

(ア) 受付期間

令和 5 年 9 月 29 日 (金) から令和 5 年 10 月 10 日 (火) 午後 5 時まで

(イ) 提出方法

様式 2 及び参考資料の貸与申込者の確認に必要な書類等を、下記提出先へ持参または郵送 (書留郵便等配達記録が残るものに限る。) により提出すること。なお、持参の場合は、受付期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号。以下「祝日法」という。) に規定する休日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までに持参すること。また、郵送の場合は、令和 5 年 10 月 10 日 (金) までの消印のあるものは有効とし、「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業参考資料貸与申込書在中」と朱書きの上、書留により送付すること。

《提出様式》

様式 2 (参考資料の貸与申込書)

(ウ) 提出先

守口市環境下水道部 下水道課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2 丁目 5 番 5 号

(エ) 参考資料の貸与

当該企業が現地見学会に参加する日に市より貸与する。但し、郵送により貸与申込書類を提出した場合で、当該企業が現地見学会に参加する日までに、市による提出書類確認が未完の場合は、市が指定する日に (ウ) に示す場所で市より貸与する。

ウ 募集要項等に関する質問の受付及び回答

募集要項等に関する質問の受付及び回答を以下のとおり行う。なお、1 回目は

(ア) 受付期間 (1 回目)

令和 5 年 9 月 29 日 (金) から令和 5 年 10 月 10 日 (火) 午後 5 時まで

(イ) 提出方法 (1 回目)

質問の内容を簡潔にまとめ、様式 10 に記入の上、E-mail にて提出すること。使用するソフトは、「Microsoft Excel」(保存形式は .xlsx とする) とすること。また、件名は「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業・質問書 ●●」(●●は提出企業名) とすること。その際、市が受領していることを電話で確認すること。

《提出様式》

様式 10 (募集要項等に関する質問書)

(ウ) 提出先 (1 回目)

守口市環境下水道部 下水道課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2 丁目 5 番 5 号

電話 06-6992-1748 / 電子メール : Mori\_gesuikan@city-moriguchi-osaka.jp

(エ) 質問への回答の公表 (1 回目)

1 回目の質問への回答は、下記日程までに、市ホームページにおいて公表する

- ・募集要項(案)、実施方針(案)に関するもの及び要求水準(案)、契約書(案)、優先交渉権者選定基準(案)、様式集(案)のうち参加資格に関するもの : 令和 5 年 10 月 24 日 (火)

- ・要求水準(案)、契約書(案)、優先交渉権者選定基準(案)、様式集(案)のうち参加資格以外に関するもの : 令和 5 年 11 月 8 日 (水)

(オ) 受付期間 (2 回目) (※募集要項と実施方針及び要求水準(案)、契約書(案)、優先交渉権者選定基準(案)、様式集(案)のうち参加資格に関するものは 1 回目のみのため対象外)

令和 5 年 11 月 8 日 (水) から令和 5 年 11 月 17 日 (金) 午後 5 時まで

(カ) 提出方法

(イ) と同様。

(キ) 提出先

(ウ) と同様。

(ク) 質問への回答の公表 (2 回目)

2 回目の質問への回答は、下記日程までに、市ホームページにおいて公表する

- ・令和 6 年 2 月 9 日 (金)

※技術的対話 (令和 5 年 12 月頃予定) を実施した後に公表する。

(2) 参加表明書及び参加資格確認申請書の受付

本プロポーザルに参加を希望する者は、参加表明書及び参加資格確認申請書を提出し参加資格の確認を受けること。なお、当該申請受付期限までに参加表明書及び参加資格確認申請書を提出しない者並びに参加資格がないとされた者は本プロポーザルに参加することはできない。

## ア 参加表明書及び参加資格確認申請書の受付

### (ア) 受付期間

令和5年10月25日(水)から令和5年11月7日(火)午後5時まで

### (イ) 提出先

守口市環境下水道部 下水道課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2丁目5番5号

### (ウ) 提出方法

参加表明書及び参加資格確認申請書は、上記提出先へ持参または郵送(書留郵便等配達記録が残るものに限る。)により提出すること。E-mail等による申請は受け付けない。なお、持参の場合は、受付期間中の土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。)に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時までに持参すること。また、郵送の場合は、令和5年11月7日(火)までの消印のあるものは有効とし、「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業プロポーザル関係書類在中」と朱書きの上、書留により送付すること。

## イ 参加表明書及び参加資格確認申請書の作成

参加表明書及び参加資格確認申請書は、以下の様式に従い作成すること。様式3~7は、正本1部・副本1部を作成すること。様式4は、必要な添付書類等を含め、正本1部・副本1部を作成すること。提出に当たっては様式3~7(添付書類等含む)を簡易ファイル綴じとして提出すること。

《提出様式》

様式3(参加表明書)

様式4(参加資格確認書)

様式5(共同企業体構成員一覧表)

様式6(委任状)

様式7(同種及び類似施設での設計・工事实績)

## ウ 参加資格確認の通知

市は、参加表明書及び参加資格確認申請書を提出した者に対して、参加資格確認通知を令和5年11月20日(月)までに発送し、また、同日に参加資格確認通知のPDFファイルをE-mailで送付する。

なお、この時本事業に関する提案内容を記載した審査資料(以下「提案書類」という。)提出時に使用する応募者記号を併せて通知する。

## エ 参加資格がないとされた場合の取扱い

参加資格がないと通知された者は、参加資格がないと判断された理由について、市に説明を求めることができる。その場合、書面の郵送(書留郵便等配達記録が残る

ものに限る。)により上記提出先まで申し出ること(様式自由)。令和5年12月4日(月)までの消印のあるものは有効とする。回答は文書により行い、令和5年12月11日(月)までに発送する。

#### オ その他

(ア) 参加表明書及び参加資格確認申請書の作成及び提出に要する費用は、全て応募者の負担とする。

(イ) 市は提出された参加表明書等を参加資格の確認以外に無断で使用しない。

#### (3) プロポーザル参加の辞退

参加表明書等の提出以後、プロポーザル参加を辞退する場合は、様式8を提案書類提出日までに守口市環境下水道部下水道課に持参、または郵便(書留郵便等配達記録が残るものに限る。)もしくは信書便(提案書類提出日の前日までに到着するものに限る。)により提出すること。なお、参加資格があると通知された者が、提案書類を期限までに提出しない場合は、辞退したものとみなす。

《提出様式》

様式8(参加辞退届)

#### (4) 提案書類提出日時等

参加資格確認通知により、参加資格があるとされた者は、提案書類を次の方法により提出すること。

##### ア 提案書類の提出

(ア) 日時

令和6年4月5日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日法に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間とする。

(イ) 場所

守口市環境下水道部 下水道課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2丁目5番5号

※提案書類は持参により提出すること。

##### イ 提案書類の作成方法

(ア) 提案書類は様式集に記載する方法に従い作成すること。

(イ) 提出部数は、正本1部・副本3部(但し、様式Ⅰ、様式Ⅱ、様式Ⅲは副本16部)とし、副本は企業名やマーク等、企業が確認できる表示は不可とする。

(ウ) 施設計画図面集については、A3版とし、その他の様式はA4版の簡易ファイル綴じとする。

(エ) すべての提案書類について、電子データ(CD-R)を併せて提出すること。なお、データ保存方式は様式集に記載する方法とする。

(オ) エクセルデータについては、必ず計算式等を残したファイル(様式以外のシ



ートに計算式がリンクする場合には、当該シートも含む) とするよう留意すること。

#### 《提出様式》

様式Ⅰ（実施体制・実績）から様式Ⅳ（見積書（別添様式含む））までの各様式

#### ウ 提案書類提出に当たっての留意事項

##### （ア）募集要項等の承諾

提案書類を提出した応募者は、募集要項等の記載内容を承諾したものとみなす。

##### （イ）費用負担

提案書類の作成及び提出等の応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。

##### （ウ）事業に関する提案内容を記載した審査資料の取扱い

###### a. 著作権

市が提示した募集要項等またはその他の参考図書等の著作権は市に帰属する。また、提案資料の著作権は応募者に帰属する。なお、本事業の事業者選定結果に関する公表その他市が必要と認めるときは、市は事業者の提案資料の全部または一部を無償で使用できるものとする。

###### b. 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用した結果生じた責任は、応募者が負う。

###### c. 市が提示した参考図書等の取扱い

市が提示する募集要項等またはその他の参考図書等は、本プロポーザルに係る検討以外の目的で使用することはできない。

###### d. 複数提案の禁止

応募者は、1つの提案しか行うことができない。

###### e. 提案書類の変更禁止

提案書類の変更はできない。

##### （エ）提案書類の無効

次のいずれかに該当するプロポーザル提案は無効とする。

- ・参加資格がない者が提出したプロポーザル提案
- ・応募者の代表企業以外の者が提出したプロポーザル提案
- ・参加表明書等その他一切の提出書類に虚偽の記載をした者が提出したプロポーザル提案
- ・記名及び押印のないプロポーザル提案
- ・誤字、脱字等により意思表示が不明確なプロポーザル提案
- ・応募者が2つ以上の提案書類を提出した場合
- ・本プロポーザルに際して談合等の不正行為があった場合

- ・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反し、見積金額又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる場合
- ・所定の日時までに所定の場所に到着しなかったプロポーザル提案

## 6 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定方法等

### （1）選定委員会の設置

市は、優先交渉権者の選定にあたり、客観的な評価を行うために、外部の学識経験者を含む委員により構成される「守口市守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業者プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）にて専門的見地からの意見を聴取し、提案内容の審査を行う。

選定委員会は、市へ専門的な助言を行うため、各応募者からのプレゼンテーションを受ける。このプレゼンテーションは、あくまで提案内容の補足説明を行う目的で実施するものである。

### （2）審査方法

審査は、資格審査及び提案内容の審査を行う。市は、選定委員会の審査及び評価を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を選定する。なお、具体的な基準は、「優先交渉権者選定基準」に示す。

### （3）技術的対話の実施

本事業の選定過程において、要求水準書及び優先交渉権者選定基準の最終版公表前及び提案書類の提出前に、応募者と提案内容についての調整及び確認を行うため、技術的対話を実施する。技術的対話の結果は、期間終了後、終了宣言として公表する。なお、技術的対話によって、応募者を絞り込むことはしない。

技術的対話の実施日時（令和5年12月頃予定）と応募者の提出資料は、参加資格確認の通知の際に併せて応募者へ通知する。なお、提出資料は下記を予定している。

- ・要求水準に対する提案概要

様式Ⅱ-7の技術的対話の時点の欄に記載すること。

- ・優先交渉権者選定基準（案）に対する提案概要

様式Ⅲ-0の優先交渉権者選定基準（案）に対する提案概要に記載すること。

- ・提案概略図

様式は任意とし、技術対話時点の提案概要が分かるように配置平面図、フローシート等を含めること。

### （4）提案書類の提出

技術的対話の終了後、応募者は、審査の対象となる提案書類を提出する。なお、技術的対話に参加した応募者だけが提案書類を提出できる。

### （5）審査結果の公表

市は、審査の結果及び評価の内容について、選定後速やかに守口市のホームページへ

の掲載その他適宜の方法により公表する。

## 7 優先交渉権者選定後の手続き

市は、優先交渉権者と設計・工事請負契約書（案）の内容に従い、本事業の対象施設の設計・工事に関する請負契約を締結する。

### （1）契約保証金

設計・工事請負契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付するものとする。ただし、守口市契約規則（昭和39年7月1日規則第16号）第20条各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第21条各号に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

### （2）保険

工事を適正に遂行するにあたり保険に加入すること。（詳細については、設計・工事請負契約書（案）に記載する。）。

## 8 本プロポーザルの中止等

本プロポーザルは、守口市の令和6年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、本事業における予算が成立しなかった場合は、本プロポーザルの執行を延期し、または中止する場合がある。天災地変等やむを得ない理由により、本プロポーザルの執行ができないときは、これを延期し、または中止する場合がある。プロポーザル参加者の談合の疑い、不正不穏行動等により本プロポーザルを公正に執行できないと認められるときは、本プロポーザルの執行を延期し、または中止する場合がある。なお、上記中止等の場合において、提案書類の作成等のために応募者がその時点までに費やした費用は、全て応募者の負担とする。

#### 第4 その他本事業の実施に関し必要な事項

##### 1 実施に関して使用する言語、単位、通貨及び時刻

本事業の実施に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

##### 2 情報公開及び情報提供

本事業に関する情報提供は、守口市ホームページ等を通じて適宜行う。

##### 3 応募に関する費用負担

本事業への応募に係る費用はすべて応募者の負担とする。

##### 4 問合せ先

本事業に関する問合せ先は、以下のとおりとする。ただし、本事業に係る内容の問合せは受け付けない。

守口市環境下水道部 下水道課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2丁目5番5号

電話 06-6992-1748／電子メール：Mori\_gesuikan@city-moriguchi-osaka.jp

守口市ホームページ（[www.city.moriguchi.osaka.jp](http://www.city.moriguchi.osaka.jp)）

(様式 1)

令和 年 月 日

守口市長

瀬野 憲一 様

## 現地見学会参加申込書

申請者

会社名 \_\_\_\_\_  
会社所在地 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_  
担当者所属・役職 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
ファックス番号 \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する現地見学会への参加を希望します。  
参加者は、以下のとおりです。

No	参加者氏名	所属部署・役職
1		
2		

現地見学の希望日時は、以下のとおりです。

項目	希望日時 (例：○月○日○時頃)
第一希望	
第二希望	
第三希望	

(様式 2)

令和 年 月 日

守口市長

瀬野 憲一 様

## 参考資料の貸与申込書

申請者

会社名	_____
会社所在地	_____
担当者氏名	_____
担当者所属・役職	_____
電話番号	_____
ファックス番号	_____
メールアドレス	_____

下記の〈参考資料の貸与に際しての留意事項〉を承諾して、「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する参考資料の CD-R 等（以下「本資料」という。）の貸与を希望しますので、以下のとおり申し込みます。

なお、この申込書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

〈参考資料の貸与に際しての留意事項〉

- 1 本資料は、本事業の提案の参加を検討する目的以外の目的で利用しないこと。
- 2 貸与を受けた本資料の秘密を保持し、第三者（但し、貸与を受けた企業と同一の共同企業体として本事業に応募する予定の企業を除く）に開示しないこと。
- 3 前項までに定める秘密の保持は、本事業の提案に参加しない場合及び提案に参加し、優先交渉権者とならなかった場合においても、存続するものとする。なお、本資料の印刷及びコピーデータを優先交渉権者決定後、速やかに適切な方法で破棄すること。
- 4 本資料の利用により得た情報の利用に当たって、第三者の権利利益を侵害した場合は、利用者が一切の責任を負うこと。
- 5 本資料については、汚損又は破棄することのないよう丁寧に取り扱うこと。き損等の事態が生じた場合は、直ちに募集要項に示す本事業の事務局宛てに申し出て、職員の指示に従うこと。
- 6 本資料の貸し出しを受けた場合は、優先交渉権者以外の提案者は、優先交渉権者決定後、速やかに返却し、返却時においては職員の確認を受けること。

参考資料の貸与申込者の確認に必要な書類等

参考資料の貸与申込者の確認に必要な書類等

提出書類：

- 参考資料の貸与申込書(様式 2)
- 設計企業の場合、一級建築士事務所登録を証明する書類
- 設計企業の場合、建設コンサルタント現況報告書（地方整備局の確認印のあるもの）の様式第 16 号と様式第 18 号（上下水道部門または総合技術監理部門であることが確認できる頁のみで可）の写し
- 建設企業の場合、特定建設業許可を証明する書類
- 建設企業の場合、総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）

※添付書類名をチェックしてください。

守口市長  
瀬野 憲一 様

## 参加表明書

### 申請者

共同企業体名 \_\_\_\_\_  
代表企業 \_\_\_\_\_  
会社所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

### 構成員

会社所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

### 構成員

会社所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

※ 欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

当共同企業体は、「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」について、プロポーザル実施要領に基づき、プロポーザルへの参加を申し込みます。なお、提出書類等のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

以後の連絡は、下記あてにお願いします。

(代表企業)

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_  
会社所在地 \_\_\_\_\_  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_  
ファックス番号 ( ) \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_  
担当者所属・役職 \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_

受付印



(様式 4)

令和 年 月 日

守口市長  
瀬野 憲一 様

## 参加資格確認申請書

### 申請者

共同企業体名 \_\_\_\_\_

代表企業

会社所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

### 構成員

会社所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

### 構成員

会社所在地 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

※ 欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に係るプロポーザル参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて書類を申請します。

なお、提出書類等に定められたプロポーザル参加資格要件を満たしていること並びにこの申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

### 記

以後の連絡は、下記あてにお願いします。

(代表企業)

郵便番号 〒 \_\_\_\_\_

会社所在地

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

ファックス番号 ( ) \_\_\_\_\_

メールアドレス

担当者所属・役職

担当者氏名

受付印

受付印

参加資格要件の確認に必要な書類等

参加資格要件の確認に必要な書類等
提出書類： <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/>参加表明書（様式 3）</li><li><input type="checkbox"/>参加資格確認申請書（様式 4）</li><li><input type="checkbox"/>共同企業体構成員一覧表（様式 5）</li><li><input type="checkbox"/>委任状（各構成員の代表者から代表企業の代表者への委任状）（様式 6）</li><li><input type="checkbox"/>同種及び類似の施設での設計又は建設実績（様式 7）</li><li><input type="checkbox"/>印鑑証明書（募集要項の公表開始日以降に交付されたもの。）</li><li><input type="checkbox"/>使用印鑑届（実印に代わる印鑑を契約等に使用する場合。様式は任意。）</li><li><input type="checkbox"/>納税証明書（法人税、消費税、法人事業税、法人市民税、固定資産税）の写し（直近 1 カ年分、構成員のすべて）</li><li><input type="checkbox"/>法人登録簿本（募集要項告示日以降に交付されたもの、構成員のすべて）</li><li><input type="checkbox"/>設計企業の一級建築士事務所登録を証明する書類</li><li><input type="checkbox"/>設計企業の設計実績を証明する書類（契約書、仕様書、図面の写し等）</li><li><input type="checkbox"/>設計企業の配置予定技術者の資格及び雇用関係を証明する書類（建設コンサルタント現況報告書（地方整備局の確認印のあるもの）の様式第 16 号と様式第 18 号（上下水道部門または総合技術監理部門であることが確認できる頁のみで可）の写し）</li><li><input type="checkbox"/>建設企業の特定建設業許可を証明する書類</li><li><input type="checkbox"/>建設企業の専任技術者を証明する書類（建設業許可申請第八号(1)又は(2)（第三条関係）「専任技術者証明書」の写し）</li><li><input type="checkbox"/>建設企業の総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）</li><li><input type="checkbox"/>建設企業の建設実績を証明する書類（契約書、仕様書、図面の写し等）</li><li><input type="checkbox"/>建設企業の配置予定技術者の資格を証明する書類（資格証の写し等）</li><li><input type="checkbox"/>建設企業の配置予定技術者の雇用関係を証明する書類</li><li><input type="checkbox"/>会社概要（最新のもの、構成員のすべて）</li><li><input type="checkbox"/>営業経歴書（最新のもの、構成員のすべて）</li><li><input type="checkbox"/>共同企業体協定書（様式は、国土交通省の共同企業体標準協定書に準じて任意に作成すること。）</li></ul>

※添付書類名をチェックしてください。

※営業経歴書の一部として、直近 3 カ年分の貸借対照表及び損益計算書の写しを添付してください。

※市からの申請結果通知（A4 版 1 枚）の発送のための返信用封筒として、表に連絡先の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出してください。

(様式 5)

令和 年 月 日

守口市長

瀬野 憲一 様

### 共同企業体構成員一覧表

共同企業体名	
--------	--

代表企業	会社名	
	会社所在地	
	代表者氏名	印
	電話番号	
	役割	
構成員	会社名	
	会社所在地	
	代表者氏名	印
	電話番号	
	役割	
構成員	会社名	
	会社所在地	
	代表者氏名	印
	電話番号	
	役割	
構成員	会社名	
	会社所在地	
	代表者氏名	印
	電話番号	
	役割	
構成員	会社名	
	会社所在地	
	代表者氏名	印
	電話番号	
	役割	

※本事業における役割（設計、建設（土木）、建設（建築）、建設（機械）、建設（電気））を記載してください。なお、一つの業務を複数の企業で分担する場合は、分担する業務の内容についても記述してください。

※構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合には、市と協議するものとする。

※欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

守口市長  
瀬野 憲一 様

## 委 任 状

### 構成員

共同企業体名 \_\_\_\_\_  
代表企業 \_\_\_\_\_  
会社所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

### 構成員

会社所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

私たちは、下記の企業を共同企業体の代表企業とし、「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業（以下「本事業」という。）に関する下記の権限を委任します。

### 記

#### 1 受任者（代表企業）

会社所在地  
会社名  
代表者氏名

印

#### 2 委任事項

- (1) 本事業に関する公募への参加表明及び参加資格確認申請について
- (2) 本事業に関する参加辞退について
- (3) 本事業に関する見積及び提案について
- (4) 本事業に関する復代理人の選任及び解任について
- (5) 本事業に関する契約の締結に関する件
- (6) 本事業に関する保証金の納付並びに還付請求及び受領に関する件
- (7) 本事業に関する代金の請求及び受領に関する件
- (8) 本事業に関するその他契約履行に関する件

## 同種及び類似施設での設計・工事实績

### 1 設計企業の業務実績一覧

#### 1) ポンプ場設計実績

項目	詳細記入
会社名	
委託名称	
施設名称	
発注者	
契約期間	
設計場所	
契約金額	
計画排水能力 (m <sup>3</sup> /秒)	

- ※ 記載した業務の契約書の写し・当該業務内容を確認できる仕様書等の写しを添付してください。
- ※ 募集要項「第3-4-(3)-①」と対応させてください。

#### 2) 中大口径推進設計実績

項目	詳細記入
会社名	
委託名称	
施設名称	
発注者	
契約期間	
設計場所	
契約金額	
工法の種別、口径 (mm)	

- ※ 記載した業務の契約書の写し・当該業務内容を確認できる仕様書等の写しを添付してください。
- ※ 募集要項「第3-4-(3)-①」と対応させてください。

## 2 建設企業の参加資格要件一覧

### 1) ポンプ場工事実績

#### ① 土木の新設、増設及び改築工事の実績

項目	詳細記入
会社名	
工事名称	
施設名称	
工事種別 <small>いずれかに○をつけてください</small>	・新設      ・増設      ・改築
発注者	
契約期間	
工事場所	
契約金額	
発注形態	単体      ・      共同企業体      (出資比率      %)
計画排水能力 (m <sup>3</sup> /秒)	
種別	・合流      ・雨水
CORINS 登録番号 <small>登録している場合のみ記入</small>	

- ※ 記載した業務の契約書の写し・当該業務内容を確認できる仕様書等の写しを添付してください。
- ※ 募集要項「第3-4-(3)-②」と対応させてください。
- ※ 欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

#### ② 建築の新設、増設及び改築工事の実績

項目	詳細記入
会社名	
工事名称	
施設名称	
工事種別 <small>いずれかに○をつけてください</small>	・新設      ・増設      ・改築
発注者	
契約期間	
工事場所	
契約金額	
発注形態	単体      ・      共同企業体      (出資比率      %)
計画排水能力 (m <sup>3</sup> /秒)	
種別	・合流      ・雨水
CORINS 登録番号 <small>登録している場合のみ記入</small>	

- ※ 記載した業務の契約書の写し・当該業務内容を確認できる仕様書等の写しを添付してください。
- ※ 募集要項「第3-4-(3)-②」と対応させてください。
- ※ 欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

③ 機械設備の新設、増設及び改築工事の実績

項目	詳細記入
会社名	
工事名称	
施設名称	
工事種別 <small>いずれかに○をつけてください</small>	・新設      ・増設      ・改築
発注者	
契約期間	
工事場所	
契約金額	
発注形態	単体      ・      共同企業体      (出資比率      %)
ポンプ口径(mm)	
種別	・合流      ・雨水
CORINS 登録番号 <small>登録している場合のみ記入</small>	

- ※ 記載した業務の契約書の写し・当該業務内容を確認できる仕様書等の写しを添付してください。
- ※ 募集要項「第3-4-(3)-②」と対応させてください。
- ※ 欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

④ 電気設備の新設、増設及び改築工事の実績

項目	詳細記入
会社名	
工事名称	
施設名称	
工事種別 <small>含むものに○を付けてください</small>	・新設      ・増設      ・改築 (・受変電設備      ・自家発電設備      ・監視制御システム)
発注者	
契約期間	
工事場所	
契約金額	
発注形態	単体      ・      共同企業体      (出資比率      %)
受変電設備または自家 発電設備の容量(kVA)	
種別	・合流      ・雨水
CORINS 登録番号 <small>登録している場合のみ記入</small>	

- ※ 記載した業務の契約書の写し・当該業務内容を確認できる仕様書等の写しを添付してください。
- ※ 募集要項「第3-4-(3)-②」と対応させてください。と対応させてください。
- ※ 欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

## 2) 中大口径推進工事の実績

1) ①土木の新設あるいは改築更新工事の実績を有する企業より選出

項目	詳細記入
会社名	
工事名称	
施設名称	
施工種別 <small>含むものに○を付けてください</small>	中大口径推進工事
発注者	
契約期間	
工事場所	
契約金額	
発注形態	単体 ・ 共同企業体 (代表企業)
内径(mm)	
CORINS 登録番号 <small>登録している場合のみ記入</small>	

※ 記載した業務の契約書の写し・当該業務内容を確認できる仕様書等の写しを添付してください。

※ 募集要項「第3-4-(3)-②」と対応させてください。



(様式 8)

令和 年 月 日

守口市長  
瀬野 憲一 様

## 参加辞退届

申請者

共同企業体名 \_\_\_\_\_  
代表企業 \_\_\_\_\_  
会社所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

当共同企業体は、「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に係る参加表明書を提出しましたが、次の理由により辞退します。

記

1 理由

---

---

---

---

---

(様式 9)

令和 年 月 日

様

守口市長

瀬野 憲一

## 参加資格確認結果通知書

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に係る参加資格確認申請について、確認結果を次のとおり通知します。

記

事業名	守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業	
公告日		
参加資格要件の 適否	適・否	
	参加資格要件に適合しないと認められた理由	

(様式10)

## 募集要項等に関する質問書

会社名	
-----	--

## 実施方針に関する質問書

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する実施方針について、次のとおり質問がありますので提出します。

会社名	
会社所在地	
担当者所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項
例	実施方針	2	第1	1	(5)			表1事業範囲	「実施方針 2頁 第1 1 (5)」の内容についての質問がある場合は、左記のように記入してください。
1									
2									
3									
4									

※記入上の注意

- ・ 同じ内容の質問を異なる資料・箇所に対して行う場合にも、別の質問として記入すること。
- ・ 質問が多い場合、行を適宜追加すること。
- ・ 行の追加及び行の高さの変更以外、表の書式の変更を行わないこと。
- ・ 提出方法は、原則として電子メール（ファイル添付）にて守口市環境下水道部下水道課に提出のこと。
- ・ ファイル形式はMicrosoft Excelとすること。

## 募集要項に関する質問書

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する募集要項について、次のとおり質問がありますので提出します。

会社名	
会社所在地	
担当者所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項
例	募集要項	6	第3	4	(2)	①		共通の参加資格	「募集要項 6頁 第3.4(2)①」の内容についての質問がある場合は、左記のように記入してください。
1									
2									
3									
4									

## ※記入上の注意

- ・ 同じ内容の質問を異なる資料・箇所に対して行う場合にも、別の質問として記入すること。
- ・ 質問が多い場合、行を適宜追加すること。
- ・ 行の追加及び行の高さの変更以外、表の書式の変更を行わないこと。
- ・ 提出方法は、原則として電子メール（ファイル添付）にて守口市環境下水道部下水道課に提出のこと。
- ・ ファイル形式はMicrosoft Excelとすること。

## 要求水準書に関する質問書

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する要求水準書について、次のとおり質問がありますので提出します。

会社名	
会社所在地	
担当者所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項
例	要求水準書	29	4章	4.2	4.2.1			ポンプ場として確保すべき機能	「要求水準書 第4章4.2.1」の内容についての質問がある場合は、左記のように記入してください。
1									
2									
3									
4									

※記入上の注意

- ・ 同じ内容の質問を異なる資料・箇所に対して行う場合にも、別の質問として記入すること。
- ・ 質問が多い場合、行を適宜追加すること。
- ・ 行の追加及び行の高さの変更以外、表の書式の変更を行わないこと。
- ・ 提出方法は、原則として電子メール（ファイル添付）にて守口市環境下水道部下水道課に提出のこと。
- ・ ファイル形式はMicrosoft Excelとすること。

## 優先交渉権者選定基準に関する質問書

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する優先交渉権者選定基準について、次のとおり質問がありますので提出します。

会社名	
会社所在地	
担当者所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	

No	資料名	頁	章	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問事項
例	優先交渉権者選定基準	3		第2	3	(1)		基礎審査	「優先交渉権者選定基準 第2 3 (1)」の内容についての質問がある場合は、左記のように記入してください。
1									
2									
3									
4									

※記入上の注意

- ・ 同じ内容の質問を異なる資料・箇所に対して行う場合にも、別の質問として記入すること。
- ・ 質問が多い場合、行を適宜追加すること。
- ・ 行の追加及び行の高さの変更以外、表の書式の変更を行わないこと。
- ・ 提出方法は、原則として電子メール（ファイル添付）にて守口市環境下水道部下水道課に提出のこと。
- ・ ファイル形式はMicrosoft Excelとすること。

## 様式集に関する質問書

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する様式集について、次のとおり質問がありますので提出します。

会社名	
会社所在地	
担当者所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	

No	資料名	頁	様式	項目				項目名	質問事項
例	様式集		I-4-1					各業務実施体制と業務担当者の実績	「様式集 様式 I-4-1」の内容についての質問がある場合は、左記のように記入してください。
1									
2									
3									
4									

※記入上の注意

- ・ 同じ内容の質問を異なる資料・箇所に対して行う場合にも、別の質問として記入すること。
- ・ 質問が多い場合、行を適宜追加すること。
- ・ 行の追加及び行の高さの変更以外、表の書式の変更を行わないこと。
- ・ 提出方法は、原則として電子メール（ファイル添付）にて守口市環境下水道部下水道課に提出のこと。
- ・ ファイル形式はMicrosoft Excelとすること。



## 設計・工事請負契約書（案）に関する質問書

「守口処理場沈砂池ポンプ棟・寺方ポンプ場更新事業」に関する設計・工事請負契約書（案）について、次のとおり質問がありますので提出します。

会社名	
会社所在地	
担当者所属・役職	
担当者氏名	
電話番号	
ファックス番号	
メールアドレス	

No	資料名	頁	条	項	号	目	項目名	質問事項
例	設計・工事請負契約書（案）	17	37	2			部分払	「設計・工事請負契約書（案） 第37条 2項」の内容についての質問がある場合は、左記のように記入してください。
1								
2								
3								
4								

※記入上の注意

- ・同じ内容の質問を異なる資料・箇所に対して行う場合にも、別の質問として記入すること。
- ・質問が多い場合、行を適宜追加すること。
- ・行の追加及び行の高さの変更以外、表の書式の変更を行わないこと。
- ・提出方法は、原則として電子メール（ファイル添付）にて守口市環境下水道部下水道課に提出のこと。
- ・ファイル形式はMicrosoft Excelとすること。